

2006年12月5日

獅山 向洋 彦根市長 殿

## 飲酒運転者の報告義務の削除に関する抗議文

東京都中央区日本橋中洲 5-1-703

**全国交通事故遺族の会**

会長 井手 渉

TEL & FAX 03-3664-1065

全国交通事故遺族の会は、交通事故の遺族だけで構成されている、全国的な自助団体です。いかなる政治や宗教、また企業や団体などから一切の支援を受けることなく、遺族どうしの心の支え合いと、交通事故撲滅のための活動を行っています。

飲酒運転など交通犯罪にたいし、日本は欧米諸国に比べて寛容であると言われていました。しかし今夏福岡市で起きた悲惨な飲酒・ひき逃げ事件をきっかけにして、社会が急速に厳罰化を求めようになってきました。

そうしたなか、貴彦根市でも市職員の飲酒運転についての厳罰化が打ち出されました。しかし会見の中で市長は、飲酒運転した職員には「報告義務なし」と発言されました。

これは厳罰化を骨抜きにするものであり、せっかくの彦根市の英断も「見せかけだけ」と表明しているようなものです。

さらに「バレなければ“ない”(無罪)のと同じ」といった市長の言葉もありましたが、これは飲酒運転ばかりでなく、現在急増している交通犯罪の中で最も卑劣とされている「ひき逃げ」をも正当化した発言とも受け取れます。

私たち交通事故遺族は、この市長の発言に驚愕と失望、そして憤激を感じています。

法律解釈などの議論は避けたいと思いますが、私たちがもっとも許容できないことが2点あります。

ひとつは、公務員としてのあり方の問題です。公務員は公僕と言われるように、より厳しい規範と倫理が常に求められていることです。

もうひとつは「ワシントンと桜の木」というエピソードにもあるように、人間は己の罪に正直であらねばならない、とされる倫理観の問題です。市内にたくさんの生徒や児童をかかえる教育の責任者として、市長は子供たちに向かって、どのように説明されるつもりなのでしょうか。

当会では、昨年夏より「ひき逃げ」厳罰化を求める運動を全国的に展開しています。これも交通事故を起こした運転者のモラルや、義務・責任を問うもので、飲酒運転同様、故意犯ともいえる悪質交通犯罪を許せない遺族の心情から行っています。

交通事故問題を考えるときは、つねに傷つき死んでいった被害者の視点をもって対処していただきたいと思います。

全国交通事故遺族の会は、彦根市長にたいし、今回の「報告義務の削除」という方針を白紙撤回されるよう求めます。そして市民の模範となり、信頼される市職員、市政を目指してくださるよう、交通事故被害者に代わって、強く要望します。

以上